

須賀川市地域公共交通計画（案）に対する意見及び対応方針等

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
1	P37 P42	学校へのアクセス性の向上・商業施設へのバス車両乗り入れについては、利便性の向上に繋がり待ち望まれていることから、早期実現に向けて取り組んでいただきたい。	ご意見を参考に、バス事業者や商業施設等との連携、調整を図りながら、早期実現に向けて取り組みを進めてまいります。
2	P43	運転免許返納者への外出支援 高齢者は、車がないと外出を控えるようになり健康を害し寝たきりに繋がる可能性が高い。そうすると他の予算の増加に繋がる。外出の機会を奪われないような支援の充実が必要なので、十分な検討が必要。	・ご意見を基に修正いたします。 「運転免許返納者に対する支援制度を引き続き実施するとともに、様々な手法による移動手段の充実を図ることで、運転免許返納後の日常生活の維持に努めます。」
3	P45	2ページの計画期間では、2024年度～2028年度としている。実施期間及び主体では、7件について2024年度検討。 計画期間に検討期間も含まれるのはなぜなのでしょう。	表中の「検討」は、事業実施に向けて、関係者と協議、調整する期間を指しております。